

大学と共同したがん専門医療従事者（医師、看護師、薬剤師等）の養成

福岡県では、これまで県内4大学病院がそれぞれの大学と連携し、医師等の養成および研修を行ってきた。

今年度から、県内において、質の高いがん医療の均てん化を図ることを目的とし、がん医療に関する専門的な知識及び技能を有する医師及びその他の医療従事者を養成する「九州がんプロフェッショナル養成プラン」が開講され、九州大学がその取りまとめ校となっている。

今般、福岡大学病院、産業医科大学病院、久留米大学病院の3病院が、九州大学病院と共同で、がん医療を担う人材の育成を行うため、九州大学病院を都道府県がん診療連携拠点病院として推薦した。

今後、専門的ながん医療を行う医師等を対象とした研修については、九州大学病院が、県内4大学病院の代表として、他の3大学病院と連携を図りながら実施することとなる。

【福岡県における九州がんプロフェッショナル養成プランについて】

1. プランの概要

福岡県内においては、九州大学病院を含む4大学病院が、地域がん拠点病院、緩和ケア専門施設と連携し、がん診療についての教育をおこなう。さらには、他県ともネットワーク（九州がんプロフェッショナル養成協議会）を構築し、大学、医師会、行政が連携し、九州全域にがんの医療、情報収集、教育、研究を開拓する。

各大学は各自のコーディネーターを中心に独自の教育プログラムを実施し、優秀な教員の交流や科目の共有により、より効果的かつ効率的な教育を実現する。九州大学は幹事コーディネーターをおき、プラン全体の統括を図る。各大学病院より輩出された本プログラムの修了者は、このネットワークを通じて地域のがん医療の担い手として各地に配置される。

福岡県においては、このプランにより腫瘍医師養成コース12名、放射線医師養成コース4名、がん薬剤師養成コース5名、がん専門看護師養成コース10名の修了者が見込まれている。

2. 各コース共通の管理体制

共同参画する各大学の医学研究科等の長が、各大学におけるプログラムの責任者となり、九州大学大学院医学研究院長が統括する。各大学に本プログラムのコーディネーター1名と、各臓器がん治療専門教員をチューターとし、各大学病院にて臨床研修を行うとともに、各地域のがん診療連携拠点病院・緩和ケア専門病院とも連携を行う。

九州大学には、幹事コーディネーターがおかれ、「九州がんプロフェッショナル養成プラン推進室」の室長として本プログラム全体の中心となり緊密な連携のための九州がんプロフェッショナル養成協議会を設け、プログラム全体の円滑な運営が図られる。さらに、九州大学病院は福岡県における研修病院として中心的役割を担い、県内4大学病院とともに臨床研修を実施し、福岡県のがん診療の水準の向上を図ることとする。

3. 養成計画（履修方法）

「臨床腫瘍医養成のための博士課程コース」

博士課程4年間に、日本臨床腫瘍学会の認定する「がん薬物療法専門医」の取得に必要な基本的な共通コア科目（緩和ケアを含む）と、臓器別診療科目であるアドバンスド科目を履修する。実習は大学病院、地域がん拠点病院、緩和ケア専門病院の連携により複数の診療科で行う。研究課題を与え、成果を学会・論文発表を行う。修了は、ポートフォリオ方式により九州がんプロフェッショナル協議会で判定し、各大学が承認し学位を授与する。

「放射線腫瘍医養成のための博士課程コース」

博士課程4年間に、日本医学放射線学会と日本放射線腫瘍学会が協同認定する「放射線科治療専門医」の取得に必要な基本的な共通コア科目（緩和ケアを含む）を履修する。実習は大学病院と地域がん拠点病院の緊密な連携により行う。研究課題を与え、成果を学会・論文で発表する。修了は、ポートフォリオ方式により九州がんプロフェッショナル協議会で判定し、各大学が承認し学位を授与する。

「がん専門薬剤師養成のための博士課程コース」

6年制薬学部を卒業あるいは4年制薬学部を卒業して修士課程を修了した薬剤師を対象に、がん医療に特化した実践型教育を行う。4年のカリキュラムにより、日本病院薬剤師会の認定する「がん専門薬剤師」の資格取得に必要な科目の履修と、大学病院や地域がん拠点病院、緩和ケア専門病院にて実習する。修了は、ポートフォリオ方式により九州がんプロフェッショナル協議会で判定し、各大学で承認して学位を授与する。

「がん専門薬剤師養成のための修士課程コース」

4年制薬学部を卒業した薬剤師を対象に、がん医療に特化した実践型教育を行う。2年のカリキュラムにより、日本病院薬剤師会の認定する「がん専門薬剤師」の資格取得に必要な科目の履修と、大学病院や地域がん拠点病院、緩和ケア専門病院にて実習する。修了は、ポートフォリオ方式により九州がんプロフェッショナル協議会で判定し、各大学で承認して学位を授与する。

「がん専門看護師養成のための博士課程コース」

看護師の基礎資格を有し、大学の修士課程を修了したものが、博士課程4年の間に腫瘍に関する基本的な知識を修得し、緩和医療を含むがん治療に対する看護学を履修する。実習は腫瘍センターや関連複数診療科で行い、がん看護に関する研究を課し、その成果を公表する。修了は、各診療部長による実習評価と大学院小委員会による公開論文審査により判定し学位を授与する。また、日本看護協会「がん専門看護師」の資格を取得する。

「がん専門看護師養成コース：修士課程」

看護師の基礎資格を有し、一定期間実務を経験したものを対象に、がん医療に特化した実践型教育を行う。2年間のカリキュラムにより、日本看護協会の認定する「がん専門看護師」の資格取得に必要な科目の履修と、がん診療に必要な臨床力を養うために大学病院や地域がん拠点病院、緩和ケア専門病院にて実習する。修了は、ポートフォリオ方式により九州がんプロフェッショナル協議会で判定し、各大学で承認して学位を授与する。

「医学物理士及び放射線品質管理士養成コース：修士課程」

保健学及び理工系学部卒業で、一定期間実務を経験したものを対象に、がん放射線治療に必要な医学物理士、放射線治療品質管理士取得のための実践的教育を行なう。2年間のカリキュラムにより、日本医学放射線学会や放射線治療品質管理機構の提示する資格要件を満たす科目の履修と、認定施設での実習を受ける。修了は、ポートフォリオ方式により九州がんプロフェッショナル協議会で判定し、各大学で承認して学位を授与する。

「がん専門臨床検査技師（細胞検査士）養成コース：修士課程」

臨床検査技師の国家資格を有するものを対象とし、がん臨床における細胞診断の知識と技術の修得を講義、臨床実習等にて実践的教育を行う。2年間のカリキュラムにて、国際細胞学会、日本臨床細胞学会の提示する細胞検査士の資格取得に必要な要件を満たす科目の履修と認定施設での実習を行う。修了は、ポートフォリオ方式により九州がんプロフェッショナル協議会で判定し、各大学で承認して学位を授与する。

「臨床腫瘍医養成のためのインテンシブコース：科目等履修生」

基盤学会の認定医・専門医を取得した医師を対象とし、更にがん診療に特化した高度先進的知識と技術の修得やブラッシュアップにより、日本臨床腫瘍学会の認定する「がん薬物療法専門医」の資格取得を目指す。1年以内に希望する複数のがん専門の診療部門での研修とコア科目を履修し、修了時には、がん専門インテンシブコース修了証を与える。希望する診療部門は複数でも可能とし、各部門の研修期間は3ヶ月とする。

「がん治療医インテンシブコース：科目等履修生」

基盤学会の認定医・専門医を取得した医師を対象とし、更にがん診療に特化した高度先進的知識と技術の修得やブラッシュアップにより、日本癌治療学会の認定する「がん治療認定医」の資格取得を目指す。1年以内に希望する複数のがん専門の診療部門での研修とコア科目を履修し、修了時には、がん専門インテンシブコース修了証を与える。希望する診療部門は複数でも可能とし、各部門の研修期間は3ヶ月以上とする。

「緩和ケア医インテンシブコース：科目等履修生」

基盤学会の認定医・専門医を取得した医師を対象とし、更にがん診療に特化した高度先進的知識と技術の修得やブラッシュアップにより、がん緩和ケアの専門医を目指し、将来的に整備される専門医の取得を目指している。1年以内に希望する複数のがん専門の診療部門での研修とコア科目を履修し、修了時には、がん専門インテンシブコース修了証を与える。希望する診療部門は複数でも可能とし、各部門の研修期間は3ヶ月以上とする。

「がん専門薬剤師養成のためのインテンシブコース：科目等履修生」

6年生薬学部を卒業あるいは4年生薬学部を卒業して修士課程を修了した薬剤師を対象とし、更にがん診療に特化した高度先進的知識と技術の修得やブラッシュアップにより、日本病院薬剤師会の認定する「がん薬物療法専門薬剤師」の資格取得を目指す。1年以内に希望する複数のがん専門の診療部門で

の研修とコア科目を履修し、修了時には、がん専門インテンシブコース修了証を与える。

「がん治療看護師養成のためのインテンシブコース：科目等履修生」

看護師の資格を有し、一定期間がん看護ケアの実務経験のあるものを対象とし、がん医療に特化した実践型教育を行う。半年から1年のカリキュラムに基づきがん看護に必要な知識と技術を修得する。修了者はがん専門インテンシブコースの修了証を与える。このコースで取得できる資格は無いが、地域がん拠点病院等でのがん看護の質を保証するものになる。

がん診療連携拠点病院推薦意見書の追加資料

福岡県

福岡県のがん医療は、福岡県がん診療連携拠点病院の2病院と地域がん診療連携拠点病院の13病院を中心に、高度ながん医療の提供とがん医療の均てん化を図ることとする。また、本県におけるがん診療連携拠点病院の整備方針については、福岡県がん対策推進協議会における意見も踏まえたものである。

1 福岡県がん診療連携拠点病院

- 九州がんセンターは、国立がんセンターを中心とするがん診療情報ネットワークの活用による総合的な医療情報の収集、分析及び発信の中心的役割が期待される、九州唯一のがん医療に特化した施設である。
- 九州大学病院は、がんプロフェッショナル養成プランや治験ネットワーク福岡の事務局としての機能を果たしており、県内の3大学病院（福岡大学病院、久留米大学病院、産業医科大学病院）から福岡県がん診療連携拠点病院としての推薦を受けている。
- これらは他都道府県ではみられない福岡県独自の特色であり、この特色を最大限かつ効率的に活用するためには、この2病院とも選定することが不可欠である。2病院の選定により、本県のがん対策がより一層推進されることが期待され、どちらか一方が欠けても福岡県のがん医療提供体制を確立することはできないと考える。

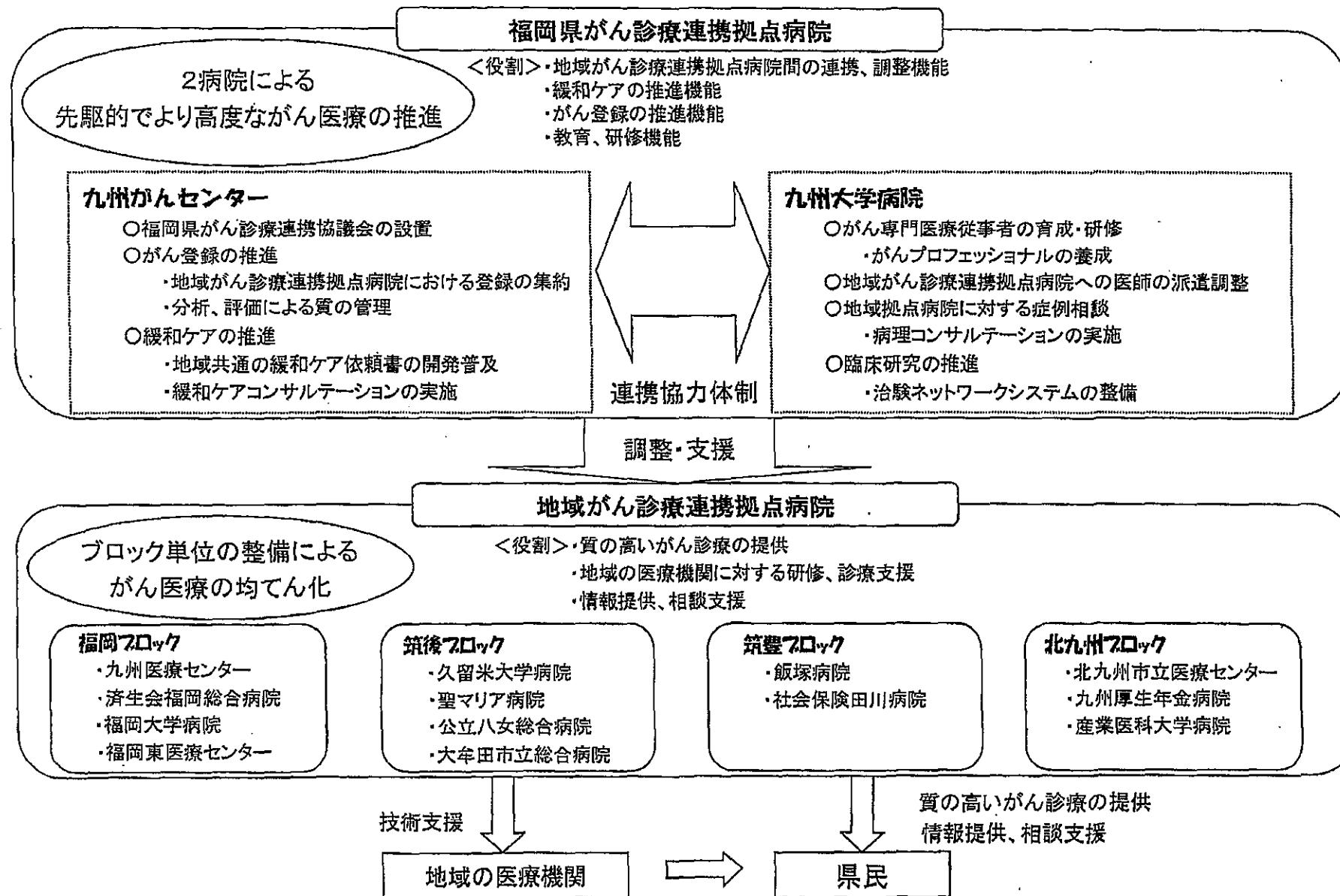
2 地域がん診療連携拠点病院

- 本県在住のがん患者の受療動向（H18.5月国保レセプトデータ）を見ると、各二次医療圏内の医療機関で受療している割合は50%以下の医療圏があるのに対して、県内を4つ（福岡、筑後、筑豊、北九州の4圏域）に分けた各ブロック内で受療している割合は1ブロックを除き90%を超えており。

ブロック	二次医療圏	圏域内医療需給率（入院）	圏域内医療需給率（入院外）	
福岡	福岡・糸島	94.3 %	96.5 %	96.9 %
	柏屋	42.7 %		
	宗像	38.6 %		
	筑紫	38.1 %		
筑後	甘木・朝倉	42.2 %	90.4 %	92.2 %
	久留米	83.4 %		
	八女・筑後	65.5 %		
	有明	73.6 %		
筑豊	飯塚	82.0 %	76.8 %	83.6 %
	直方・鞍手	36.2 %		
	田川	58.8 %		
北九州	北九州	94.8 %	92.7 %	94.7 %
	京築	35.6 %		

- 今回、地域がん診療連携拠点病院を二次医療圏数と同じ13病院推薦し、推薦医療機関が存在しない空白の二次医療圏も存在するが、先の受療動向や人口等を考慮したブロック単位での整備により、県内のがん医療の均てん化を図ることができ、より効率的ながん診療を提供できると考える。
- 現在、放射線治療を実施していない地域がん診療連携拠点病院もあるが、質の高いがん診療の提供やがん医療の均てん化を図る上で、早急に放射線治療の実施が可能になるよう、県として要望あるいは指導を行っていく。

福岡県型がん診療体制



がん診療連携拠点病院推薦意見書の追加資料

福岡県

〈福岡県がん診療連携拠点病院を中心とした具体的施策〉

(1) がん専門医療従事者の育成と適正配置（九州大学病院）

①「がんプロフェッショナル養成プラン」により、がん専門医療従事者を育成する。

平成24年度目標：

・がん薬物療法専門医	6人
・放射線科治療専門医	2人
・がん専門薬剤師	3人
・がん専門看護師	4人

②他の3大学と調整して、①で養成した医師等を地域拠点病院等に派遣する。特に、がん専門医が配置されていない地域拠点病院を中心に配置する。

平成24年度目標：がん薬物療法専門医の全拠点病院への配置

放射線治療専門医の全拠点病院への配置

(2) 緩和ケアの推進（九州がんセンター）

①緩和ケア研修の実施（福岡県医師会と協同で実施する）

・がん診療に携わる医師に対する研修会を実施する。

（厚生労働省が提示予定の緩和ケア研修モデルプログラムに準じた2日間コース）

平成20年度予定：ブロック別に各1回×4ブロック

・全拠点病院において、がん診療に従事する医師等に対する研修会を実施する。

平成20年度予定：2回以上×15病院

②緩和ケア病棟を有する病院において、緩和ケアに関する実地研修を実施することにより、拠点病院全体の緩和ケア水準の向上と標準化を図る。

平成20年度予定：緩和ケア病棟有する拠点病院において各1回×4ヶ所

③県内の医療機関（診療所を含む）からの緩和ケアに関するコンサルテーションを受け、相談内容に応じた適切な支援や指導、他機関の紹介等を行う。また、当該コンサルテーションを実施している旨の積極的な広報を実施する。

④医療機関間の紹介の際に使用する、統一様式の緩和ケア診療依頼書（緩和ケア依頼書、緩和ケア依頼事前情報書（第一報））を普及させることにより、退院や転院を円滑に進め、切れ目のない緩和ケア医療の推進を図る。

平成24年度目標：

全拠点病院及び緩和ケア病棟を有する病院等緩和ケア医療を行う全医療機関に普及させる

(3) がん登録の推進（九州がんセンター）

①全拠点病院における院内がん登録を集約し、県レベルのがん登録実施体制の構築を図る。

平成20年度予定：集約に向けた拠点病院間の調整や準備、試行

平成24年度目標：全拠点病院における院内がん登録の集約

集計結果の情報提供・公開

②全拠点病院において、院内がん登録に関する研修を修了した者を配置する。

平成24年度目標：

国立がんセンター実施の院内がん登録実務者研修（中級レベル）修了者の全拠点病院への配置

(4) 福岡県がん診療連携協議会の設置・運営（九州がんセンター）

①福岡県がん診療連携協議会を設置・運営し、がん医療に関する情報交換や連携強化により、県内のがん診療連携体制の構築を図る。

平成20年度予定：福岡県がん診療連携協議会を設置し、3回開催

③拠点病院の院内がん登録実務者連絡会を開催し、地域拠点病院等における院内がん登録の品質管理や登録漏れ防止等についての検討を行うことにより、院内がん登録の精度向上を図る。

平成20年度予定：3回開催

③拠点病院の相談支援センター相談員連絡会を開催し、がんに関する情報交換や情報共有により、相談支援センター間の連携及び相談支援機能強化を図る。

平成20年度予定：3回開催

(5) がん研究の推進（九州大学病院）

①「治験ネットワーク福岡」の事務局。県内4大学の治験事務手続きの統一及び進捗状況の一元管理を行うとともに、治験業務標準化のための治験人材育成を行う。

平成20年度予定：

- ・NPO法人設立
- ・治験ネットワークシステムの試行
- ・国際標準であるFDA認定教育機関（ACRP）研修を活用して、各大学の治験管理室の医師等の教育を実施

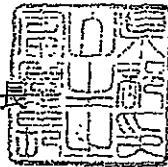
福岡県がん対策推進計画におけるがん診療連携拠点病院を中心とした施策の現状と方針

基本施策	現 状	平成20年度(予定)	平成24年度(目標)	
1 放射線療法・化学療法の推進	①放射線治療の実施 ②外来化学療法室の設置 ③外来化学療法の実施	14/15 14/15 15/15	①放射線療法及び外来化学療法の実施に向けた調整・支援	①全拠点病院における放射線療法及び外来化学療法の実施
2 がん専門医療従事者の育成	①国立がんセンターへの研修派遣 ②拠点病院への研修情報提供 ③日本放射線腫瘍学会認定医 ④日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 ⑤がんプロフェッショナル養成プラン実施開始 ⑥放射線治療計画を立てたり、物理的な精度管理を支援したりできる者の配置(放射線治療品質管理士等)	10/15 6/15 14/15	①国立がんセンターへの研修派遣 ②県拠点病院による地域拠点病院に対する研修の実施 ③地域拠点病院による地域医療機関に対する研修の実施 ④がんプロフェッショナル養成プラン実施	①専門的ながん診療を行う医師の増加 ②県拠点病院における、がん専門的医療従事者の実地研修の定期的実施 ③がん専門医師等の地域拠点病院等への派遣によるがん診療水準の向上
3 慰和ケアの推進	①緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームの設置 ②緩和ケア外来の設置 ③緩和ケア病棟(入院料算定A310) ④がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会開催 ⑤医師以外の医療従事者対象の緩和ケア研修会開催 ⑥緩和ケア病棟を有する拠点病院の実地研修実施 ⑦緩和ケアチームによる出張指導の実施 ⑧緩和ケア診療依頼書の利用	6/15 4/15 13/15 13/15 1/15 2/15 県内 21 施設	①拠点病院における、緩和ケアに携わる医療従事者への研修の実施 例) 緩和ケア指導者研修修了者による研修 緩和ケア病棟を有する拠点病院での実地研修 ②拠点病院の緩和ケアチームによる出張指導の実施 ③県拠点病院(九州がんセンター)における、緩和ケアコンサルテーション ④県拠点病院(九州がんセンター)を中心とした、緩和ケア診療依頼書の普及	①治癒の全段階において、切れ目のない緩和ケア治療を受けることができる環境の整備 ②全拠点病院のがん診療医師の緩和ケアの基本的知識の習得(研修修了等) ③全拠点病院において緩和ケア外来を開設 ④全拠点病院において緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置 ⑤県拠点病院(九州がんセンター)における、緩和ケアコンサルテーションの実施 ⑥緩和ケア実施医療機関における、緩和ケア診療依頼書の普及
4 在宅医療の推進	①訪問看護推進モデル事業 ②地域在宅緩和ケア支援(カンファレンス等)の実施	10/15	①がん患者の在宅医療をふまえた療養支援体制の構築 (在宅医療ネットワーク推進モデル事業) ②がん診療連携強化を目的とした地域間連携のネットワークの構築 ③地域在宅緩和ケア支援(カンファレンス等)の実施	①がん患者の在宅医療をふまえた療養支援体制の構築 ②がん診療連携強化を目的とした地域間連携のネットワークの構築 ③全拠点病院において、地域在宅緩和ケア支援(カンファレンス等)の実施体制の構築 ④訪問看護の24時間連絡体制の整備
5 医療機関の整備等	①がん診療連携拠点病院の機能強化(地域8カ所) ②リニアックの整備 ③地域連携クリティカルバスの整備 ④乳がん検診用マンモコイルの整備 ⑤パーテチャルスライドの設置	14/15 1/15 13/15 3/15	①がん診療連携拠点病院の機能強化(県2か所・地域13か所) ②がん診療機器整備(リニアック、マンモコイル等) ③5大がんの地域連携クリティカルバスの整備	①がん医療の均一化による、質の高いがん医療の提供 ②全拠点病院におけるリニアック、マンモコイルの整備 ③全拠点病院における、5大がんの地域連携クリティカルバスの整備
6 相談体制の充実	①相談支援センター相談員基礎研修会の受講 ②各拠点病院の専門分野や地域連携体制状況等の周知 ③がん患者・その家族への支援ボランティア等受け入れ	7/8 12/15 8/15	①がん対策情報センターによる相談支援センター相談員に対する研修派遣促進 ②相談支援センター相談員の連絡会の開催 ③各拠点病院の専門分野や地域連携体制状況、相談支援センター等に関する幅広い周知 ④拠点病院における、がん患者・その家族への支援ボランティア等の受け入れ	①拠点病院における相談支援体制の充実強化 ②全拠点病院において、相談支援センター基礎研修修了者の相談員の配置 ③相談支援センター相談員の連絡会の定期的開催 ④相談支援センターにおける相談件数の増加 ⑤全拠点病院における、がん患者・その家族への支援ボランティア等の受け入れ
7 がん登録の推進	①拠点病院における院内がん登録の実施	15/15	①各拠点病院における院内がん登録の実施 ②国立がんセンターが実施する院内がん登録実務者の研修派遣促進 ③院内がん登録実務者の連絡会の開催	①各拠点病院における院内がん登録の実施(九州がんセンター) ②全拠点病院において、院内がん登録実務者の研修修了者の配置 ③院内がん登録実務者の連絡会の定期的開催
8 がんの予防	①普及啓発 ②肝がんの予防 ③たばこ対策の推進 ④食生活改善の推進	①福岡県健診増進計画の策定 ②B型C型肝炎ウイルスの無料検査の実施 ③地域婦人会の研修等開催による普及啓発	①福岡県健診増進計画の推進 ②B型C型肝炎ウイルスの無料検査の実施 ③ウイルス肝炎診療体制の整備 ④地域婦人会等の地域団体による普及啓発	①福岡県健診増進計画の目標達成 ②すべての肝炎ウイルスハイリスク者のウイルス検査終了 ③ウイルス肝炎診療体制の整備 ④がん予防に関する普及啓発の充実
9 がんの早期発見	①がん検診実施体制の強化 ②がん検診受診率の向上 ③がん検診精度管理の向上	14.3 %	①がん検診実施体制強化モデル事業 ②がん検診未受診者対策の推進 ③がん検診の精度管理 ④市町村に対する指導 ⑤県民に対する普及啓発	①がん検診受診率の向上 ②がん死亡率の減少 ③がん検診実施体制のデータベース構築と情報提供体制の整備 ④がん検診の事業評価、精度管理の充実
10 がん研究の推進	①福岡県医師会による治療支援(福岡県医師会治療支援センター)		①福岡県医師会による治療支援(福岡県医師会治療支援センター) ②治療ネットワークの試行(治療ネットワーク福岡)	①治療実施体制の整備 ②臨床研究の推進
11 その他			①福岡県がん診療連携協議会の設置、運営(九州がんセンター)	①福岡県がん診療連携協議会の定期的開催(九州がんセンター)

健 第1603号
平成19年10月31日

厚生労働省健康局総務課長 殿

富山県厚生部長



がん診療連携拠点病院の現況報告書の提出について

のことについて、平成19年9月7日付け健総発第0907001号で厚生労働省健康局総務課長から依頼のあった現況報告書を別添のとおり提出します。

記

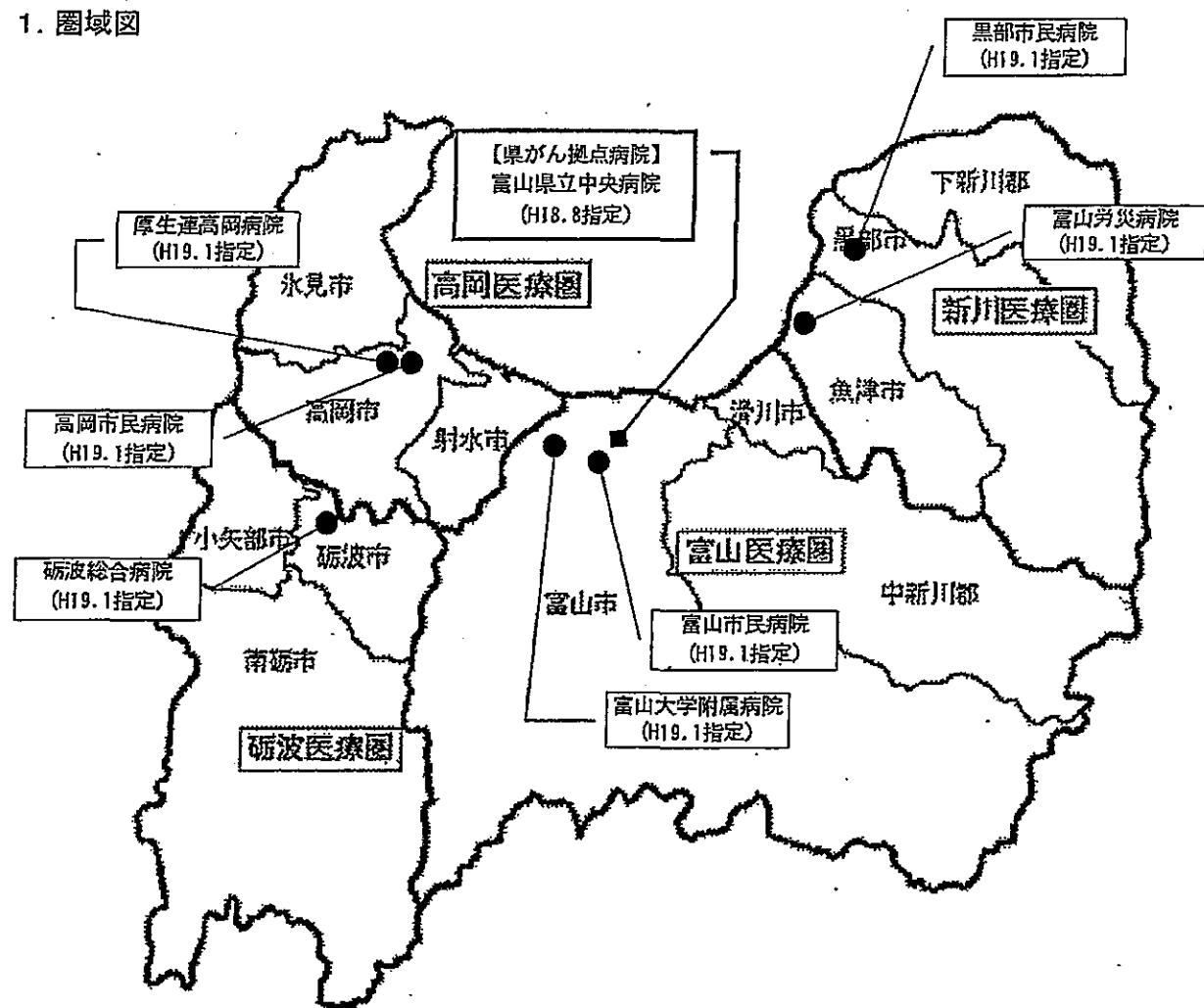
1 都道府県がん診療連携拠点病院
富山県立中央病院

2 地域がん診療連携拠点病院
黒部市民病院
富山労災病院
富山市立富山市民病院
富山大学附属病院
厚生連高岡病院
高岡市民病院
市立砺波総合病院

(事務担当 健康課がん成人病係)
TEL 076-444-3224

富山県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						県拠点病院	地域拠点病院	計
新川	924.58	130,643	11.8	141.3	15		2	2
富山	1,844.01	508,189	46.0	275.6	53	1	2	3
高岡	548.82	327,261	29.6	596.3	28		2	2
砺波	929.93	139,369	12.6	149.9	19		1	1
計	4,247.34	1,105,462	100.0	260.3	115	1	7	8

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合(平成19年9月1日現在)

注2) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数